

遠山郷福祉の里における指定管理施設の検討状況について

健康福祉部長寿支援課
福祉課

1 「福祉の里」の概要

(1) 「福祉の里」構想

飯田市と合併前の南信濃村では、住民が健康で生きがいを持って、安心して暮らせる村づくり「福祉の里」構想をたて、高齢化社会への移行に備え、施策を整えてきた。

(2) 「福祉の里」の主な整備経過等

- S38 南信濃福祉企業センター設置
- S62 南信濃デイサービスセンター設置
- H3 高齢者生活福祉センター（南信濃高齢者共同住宅 10 室）設置
- H4 特別養護老人ホーム遠山荘設置（寝たきり 20 床、認知症 10 床）
- H6 南信濃福祉研修センター設置
- H10 南信濃デイサービスセンターに温泉を引湯
- H11 南信濃障害者等共同作業所設置
- H14 南信濃高齢者共同住宅新棟建設（19 室、定員 20 人）
- H16 特別養護老人ホーム遠山荘増床（長期 42 床、短期 12 床）
- H17 飯田市、上村及び南信濃村合併（10 月）
- H19 南信濃障害者等共同作業所を南信濃障害者等活動支援センターに名称変更
特別養護老人ホーム遠山荘居室改修（長期 45 床、短期 12 床）
- H22 特別養護老人ホーム遠山荘居室改修（長期 50 床、短期 10 床）

(3) 施設一覧

施設名	運営形態	指定管理期間
南信濃福祉企業センター	直営	
南信濃福祉研修センター	指定管理（飯田市社協）	H31. 4. 1～R6. 3. 31（5 年）
南信濃障害者等活動支援センター	指定管理（飯田市社協）	R4. 4. 1～R6. 3. 31（5 年）
特別養護老人ホーム遠山荘	指定管理（飯田市社協）	H26. 4. 1～R6. 3. 31（10 年）
南信濃デイサービスセンター	指定管理（飯田市社協）	R4. 4. 1～R6. 3. 31（2 年）
南信濃高齢者共同住宅	指定管理（飯田市社協）	R4. 4. 1～R6. 3. 31（2 年）



2 南信濃デイサービスセンターの今後について

(1) 施設概要

ア 施設名	飯田市南信濃デイサービスセンター
イ 所在地	飯田市南信濃和田 1550 番地
ウ 設置年月日	昭和 62 年 12 月 4 日
エ 指定管理導入年月日	平成 18 年 4 月 1 日
オ 施設を管理する主管課	健康福祉部 長寿支援課
カ 公の施設の設置条例	飯田市デイサービスセンター条例 (平成 12 年飯田市条例第 12 号)
キ 施設の概要・設備 (床面積・敷地面積)	鉄筋コンクリート 平屋建て ホール、静養室、浴室ほか 延べ床面積 427.28 m ² 敷地面積 11,228.65 m ² (南信濃福祉の里全域)
ク 開館時間・休館日	開館時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分 休館日 日曜日、12 月 30 日～翌年 1 月 3 日
ケ 利用料金	・介護保険法の報酬規程による利用者負担額 ・食費、おむつその他の消耗品に係る実費相当額
コ 現指定管理者名 (選定方式)	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 (非公募)
サ 現指定期間 (年数)	令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (2 年間)
シ 指定管理者の主な業務	・介護保険事業 (通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業) に関する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務

(2) 施設の目指す姿

介護保険法における通所介護サービスを実施する当該施設は、要介護者等が在宅生活を続けられるよう、身体機能の維持向上を目指した機能訓練を行うとともに、他者との交流を通じて社会的な孤立の解消や認知症予防を図る機会を提供する。

(3) 利用状況

	2020 年度 (R1)	2021 年度 (R3)	2022 年度 (R4)	備考
営業日数 (日)	258	258	259	
利用者数 (人)	2,895	2,656	2,190	
稼働率 (%)	74.8	68.6	56.3	

稼働率＝利用者数／運用上の定員 15 人 (定数は 18 人) × 営業日数

(4) 決算状況

		2020 年度 (R2)	2021 年度 (R3)	2022 年度 (R4)	備考 (単位: 円)
収入	施設利用料等収入				○補助金収入 R2: 865,530 円 (コロナ関連) R4: 591,157 円 (コロナ・原油価格高騰関連)
	市支出の指定管理委託料				
	介護保険事業収入	22,203,046	19,655,105	16,686,676	
	補助金収入	865,530	0	591,157	
	収入計 (A)	23,068,576	19,655,105	17,277,833	
支出	人件費	22,133,321	19,704,985	21,770,723	○人件費 R4 職員 1 名の非常勤から常勤への変更による増 ○保健衛生費・消耗器具備品費 R2 に新型コロナ対策の物品購入・備蓄 ○水道光熱費 漏水箇所修繕による水道料減と物価高騰による電気代の増 ○赤字の主な理由 利用者の減による介護保険事業収入の減 ○赤字の処理・対応 指定管理法人が補填し、法人全体の収支の中で対応
	保健衛生費	272,104	26,843	85,132	
	消耗器具備品費	394,858	61,510	80,031	
	施設等修繕費	86,350	318,890	27,060	
	水道光熱費	1,804,893	2,026,445	1,626,354	
	施設燃料費	662,828	674,548	688,166	
	上記以外の事業費	1,636,551	1,461,993	1,466,868	
	事務費	121,038	73,098	77,339	
	減価償却費	788,578	788,578	764,987	
支出計 (B)		27,900,521	25,136,890	26,586,660	
決算額 (A-B)		▲4,831,945	▲5,481,785	▲9,308,827	
経費 で市が支出している 指定管理委託料以外	修繕費 (50 万円超)				○借地料 福祉の里全域のうち当課支払い分 ○点検費 防火設備点検等 (遠山荘、高齢者住宅等含む)
	借地料	2,286,466	2,286,466	2,286,466	
	建物保険料				
	点検等費	218,900	218,900	218,900	

(5) 課題

- ア 令和 2 年 12 月に、民間事業者が南信濃地区にデイサービスセンターを開設し、遠山圏域 (上村、南信濃) における通所介護サービスの提供を行う施設が 3 施設になったことにより、サービス提供体制は圏域全体の需要に対し供給が上回っている状況となった。
- イ 南信濃デイでは、コロナ禍や民間デイの影響による利用者減から事業収入が減少している一方で、物価高騰による燃料費等支出が増加し、厳しい経営状況が継続している。また、上村デイにおいても同様に、利用者の減少等が厳しい経営状況に影響している。
- ウ 南信濃デイの指定管理法人である飯田市社会福祉協議会は、このように厳しい経営状況と人材不足を理由に、今期間をもって指定管理者の指定を終了したい意向を示している。
- エ 当該施設は配管設備を中心に老朽化が顕著である。
- オ 圏域内の立地を考慮して上村デイサービスセンターを継続し、健全運営を目指すためには、南信濃デイサービスセンターの廃止を検討せざるを得ない。

施設名	運営法人	定員数 (運営上の定員)	平均利用者数		
			R 2	R 3	R 4
上村デイサービスセンター	わだの家(指定管理)	27	19	16	15
南信濃デイサービスセンター	飯田市社協(指定管理)	18(15)	11	10	8
民間デイ (南信濃八重河内)		18		11	13

(6) 令和6年度以降の運営方針

公共施設マネジメントの取組により、指定管理期間が終了する機会を捉え、公の施設のあり方を検討した結果、新規開設した民間の施設が、これまで当該指定管理施設が地域において果たしてきた役割を充分担えると判断し、用途を廃止（条例廃止）するとともに、老朽化が激しいため解体する。

(7) 今後の課題

- ・当該施設利用者の他施設への移動手続き
- ・指定管理法人の当該施設勤務者の処遇
- ・解体後の建物敷地の取り扱い

(8) 施設の写真



【外観】



【玄関ホール】



【静養室】



【調理室】



【交流ホール】



【浴室】

3 福祉研修センターの今後について

(1) 施設概要

ア 施設名	飯田市南信濃福祉研修センター
イ 所在地	代表地番：飯田市南信濃和田 1550 番地（条例上の設置場所） 敷地の地番：飯田市南信濃八重河内 107 番地 1
ウ 設置年月日	平成 6 年 4 月 1 日
エ 指定管理導入年月日	平成 18 年 4 月 1 日
オ 施設を管理する主管課	健康福祉部 福祉課
カ 公の施設の設置条例	飯田市南信濃福祉研修センター条例 （平成 17 年飯田市条例第 83 号）
キ 施設の概要・設備 （床面積・敷地面積）	鉄骨造平屋建 和室 1、和室 2、茶室、研修室ほか 延べ床面積 328.85 m ² 敷地面積 1,127.898 m ²
ク 開館時間・休館日	開館時間：午前 8 時 30 分から午後 10 時 00 分 休 館 日：日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律 （昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日 に該当する日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日
ケ 利用料金	和室 1、和室 2、茶室、研修室 全室とも：午前 8 時 30 分～午後 0 時 30 分 300 円 午後 0 時 30 分～午後 10 時 00 分 400 円 全日（午前 8 時 30 分～午後 10 時 00 分）700 円
コ 現指定管理者名（選定方式）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会（非公募）
サ 現指定期間（年数）	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（5 年間）
シ 指定管理者の主な業務	・センターの設備の利用の許可に関すること ・建物等の維持・管理に関すること ・社会福祉の増進を図るための事業を行うことに関すること

(2) 施設の目指す姿

地域住民の福祉の増進に資する活動の場として、また福祉の里に関わる福祉人材の研修・育成の場として活用される施設を目指す。

(3) 利用状況

	2020 年度 (R2)	2021 年度 (R3)	2022 年度 (R4)	備考
営業日数（日）	230	196	243	会館日数の減は、コロナ感染対策の休館によるもの。
利用者数（人）	505	561	510	

(4) 決算状況

		2020 年度 (R2)	2021 年度 (R3)	2022 年度 (R4)	備考 (単位: 円)
収入	施設利用料等収入	19,200	18,000	16,000	○収入 有料利用は2団体となっている。
	市支出の指定管理委託料	447,000	330,000	330,000	
	収入計 (A)	466,200	348,000	346,000	
支出	光熱水費	312,277	321,092	315,000	○支出 光熱水費はほぼ基本料金程度だが一定額は必要。 ○赤字の処理・対応 特養遠山荘から灯油を分けてもらう等、指定管理法人全体の収支の中で補填。
	消耗品費	10,675	4,249	5,000	
	修繕料	4,290			
	施設燃料費	138,958		26,000	
	支出計 (B)	466,200	325,341	346,000	
決算額 (A-B)		0	22,659	0	
市が支出している経費 指定管理委託料以外で	修繕費 (50 万円超)				○利用拡大が見込めず、施設の方針が変わる可能性があるため、大規模な補修等は見合わせている。
	借地料				
	建物保険料	27,988	28,411	28,834	
	点検等費				

(5) 課題

現在の施設の利用としては、目指す姿には適合しないが、南信濃デイサービスセンターの廃止・解体を踏まえ、当該施設を利用している飯田市社会福祉協議会4事業所（①南信濃地域包括支援センター、②地域福祉推進係遠山支所、③南信濃介護相談センター、④南信濃ヘルパーステーション）の活動の場としての機能を併せ持つ施設（事務所）として、この建物が必要である。

(6) 令和6年度以降の運営方針

- ・公共施設マネジメントの取組により、指定管理期間が終了する機会を捉え、公の施設のあり方を検討した結果、現状では地域の活動の場として、公民館等他施設の利用が多くあり、更には、今後、益々地域の人口減少が進むことが想定され、当該指定管理施設の利用拡大が見込めないため、用途を廃止する（条例廃止）。
- ・用途を廃止した建物は、飯田市社会福祉協議会から要望があり、地域包括支援センター等の事務所として貸し出す。

(7) 今後の課題

- ・地域の特殊性をふまえて、遠山郷福祉の里で展開すべき福祉活動や支援機能等が維持される施設として存続させる必要があるが、当施設の活用を希望している飯田市社会福祉協議会と貸付契約や施設修繕等について協議する必要がある。
- ・貸館機能を廃止する場合は、利用中の2団体の対応に配慮する必要がある。

(8) 施設の写真



【外観】



【研修室】



【和室 1・2】



【事務室（相談室）】



【展示コーナー】